

序言

「和歌とは何か」ということを考えてみると、これが意外と難しい。「五・七・五・七・七」という三十一字の形式の中に文字を埋め込むだけなのだが、そんなに簡単ではない。また古典の授業で万葉集・古今集・新古今集の特徴を学んでも、比喩表現などはどの歌集にもあるので、いざ区別をするとなると躊躇するのではないだろうか。比喩表現だけでなく、枕詞・掛詞・序詞などの修辞技法を学ぶことを義務付けられると、ますます和歌の世界が無味乾燥に感じられるだろうと思う。

少し極論になるかも知れないが、万葉集に次いで古今集から始まる勅撰集の歴史の中で、どんなに繊細で優美な言葉を駆使しても、それは「三十一字」という有限の世界を再生産するに過ぎないのでないだろうか。どんなに優美な言葉もそれが平板であるかぎり、「三十一字」という世界を単に別の言葉で置き換えたことにしかならない。

「どのようにすれば、三十一字の中により多くの事柄や感情を籠めることができるか（いかにその有限性を打破するか）」という命題について明快な方向を打ち出したのが、藤原俊成である。つまり、「三十一字」という小宇宙の中に無限の拡がりを持った世界を導入するにはどうしたら良いかと考えたのである。

崇徳天皇御時の「久安百首」に詠じた彼の自讃歌の一つ、

夕されば野辺の秋風身にしみて鶉鳴くなり深草の里

(千載・秋上)

を例に挙げてみよう。伝統的な王朝和歌の世界では「秋風」とは単に冷たく寂しいだけでなく、相手の女に「飽き(倦き)」たことを掛けるのが普通で、来ない男を待つことを耐え忍ぶ女の姿を浮かび上がらせる。そうであるから、それ以前の王朝歌人にとっては、野辺の秋風が身にしみて感じている「女」がしみじみと深草の里で鶉の鳴き声を聞いているという風にしか解することができなかつた。だから、当時の歌人(俊恵法師)は二句と三句の関係が直接的に過ぎて無念だなどと非難するのである。これに対して、俊成は「これは伊勢物語に、深草の里の女が『鶉となりて』といへる事を、はじめて詠み出で侍りし(慈鎮和尚自歌合・八王子七番判詞)」と語り、物語の世界を導入したとの表明をしているのである。伊勢物語の世界とは、

むかし、男ありけり。深草にすみける女を、やうやう

倦きがたにや思ひけむ、かかる歌をよみけり。

年を経てすみこし里をいでいなばいとど深草野とやなりけむ

女、返し

野とならばうづらとなりて鳴きをらむかりにだにやは君は来ざらむ

とよめりけるにめでて、ゆかむと思ふ心なくなりけり。

(二三段)

これに拠ると、「鶉」とは鳴きながら男を待つ「女の化身」ということになる。俊成歌の狙いは物語の世界を「三十一字」の中に取り込んだことにある。つまり、伊勢物語の世界から「鶉」を登場させ、その鶉に男を待つ女を重ね合わせることで、しみじみとした情感を醸し出すことに成功している。

この俊成の提唱する和歌とは、物語世界を想起させる「言葉(例では、鶉)」を取り込むことで、新しい情調美(複雑な余情美)の空間を創り出したことである。分かりやすく言うると、「鶉」という言葉から伊勢物語の世界を思い浮かべた上で、「夕されば」歌を感じ取れということである。物語を想起させる「言葉」を取り入れることで、「三十一字」以上の内容を盛り込むこと(無限の拡がり)を詠むこと)になり、和歌の持つ新たな可能性が示されたことになる。

繰り返しになるが、「三十一字」の中に凝縮した別の世界を取り込むという方法は、それまでの「三十二字」に無限の拡がりを持たせることであった。さらに、この凝縮した別の世界というもの、有名な「古歌」に置き換えることによつて、「本歌取り」という可能性を示したことになる。有名な「古歌」の持つ諸々の概念やイメージを思い浮かべた上で、「三十一字」を超える新しい拡がりを持つということになる。

俊成は九条家の和歌師範として招かれて以降、良経に和歌の指導を行い、その叔父慈円をも巻

き込みながら九条家歌壇を形成する。この九条家歌壇最大の催しが『六百番歌合』であり、ここでも物語世界の導入に関して、「源氏見ざる歌よみは遺恨の事なり」という有名な俊成判詞（冬十三番）を持つ。

本書で扱う『後京極殿御自歌合』『慈鎮和尚自歌合』は、九条家の良経と、その叔父の慈円の自歌合である。「自歌合」とは、自らの詠歌を左右に番えて歌合形式にしたものである。中世においては、文芸意識の高揚を背景に、秀歌を結番し、当時の歌壇指導者に加判を仰ぐ秀歌撰的性格を有する。両自歌合共に俊成による判詞を持ち、新古今前後における歌壇第一人者の俊成歌論の精髓が展開されている。先述の「夕されば」歌の判詞も『慈鎮和尚自歌合』に再録されており、『六百番歌合』と共に、両自歌合の和歌史的意義ははなはだ大きいのではないだろうか。

最後に、『新古今和歌集』を読むためには、俊成・定家父子の提唱する歌論の理解が必要と思われる。そのためにも、本書で取り扱う『後京極殿御自歌合』『慈鎮和尚自歌合』を読むことを強くお勧めしたい。

平成二十三年十月吉日

研究会を代表して

石川 一

目次

序言	1
凡例	(6)
後京極殿御自歌合全注釈	1
慈鎮和尚自歌合全注釈	189
解題	
『後京極殿御自歌合』・『慈鎮和尚自歌合』——その和歌史上の価値について	383
あとがき	397
執筆者紹介	399
初句索引	401
人名・固有名詞索引	411
評語索引	420

凡例

一、藤原良経の『後京極殿御自歌合』、および茲円の『慈鎮和尚自歌合』を翻刻し、語注・通釈を施したものである。

二、『後京極殿御自歌合』の底本には細川家永青文庫本『百番哥合』（午卅六・五印）を用いた。解釈にあつては永青文庫本の本文を尊重するよう努めたが、他本によつて校訂した場合もある。校合には次の伝本を適宜用いた。なお確認のために、青木賢豪「校本『後京極殿御自歌合（上・下）』（日本大学農獣医学部一般教養研究紀要二四・二五号、昭和六十三年・平成二年）を参照した。

一類本

- ①宮内庁書陵部本『百番哥合』（五〇一・六一六）〈書〉
- ②宮内庁書陵部東山御文庫本『百番歌合』（五〇一・六一六）〈東〉
- ③宮城県立図書館伊達文庫本『後京極百番歌合』（伊九一・二八・九）〈伊〉
- ④神宮文庫本『百番歌合』（三・一〇二六）〈神〉
- ⑤岡山ノートルダム清心女子大学図書館歌合類聚本『百番歌合』（黒二一・G六九）〈ノ乙〉
- ⑥群書類従本〈群〉

二類本

- ①水府明德会彰考館文庫本『後京極撰政殿自歌合』（目二三・〇七三四七）〈彰〉
- ②島原公民館松平文庫本『百番歌合』（二三八・四七）〈松〉

- ③前田育徳会尊経閣文庫本『百首歌合』(二三・五六)〈尊〉
- ④岡山ノートルダム清心女子大学図書館黒川家本『百番自歌合』(黒一・D五四)〈ノ甲〉
- ⑤歌合部類本〈部〉

また『慈鎮和尚自歌合』の底本には細川家永青文庫本『日吉歌合 慈鎮和尚』(二〇七・三六・五)を用い、石川一『校本慈鎮和尚自歌合』(広島女子大学文学部紀要三三号、昭和六十三年)を参照しつつ、問題のある箇所限り校合本として次の伝本を適宜用いた。

一類本

- ①細川家永青文庫本『吉水前大僧正自歌合』(二〇七・三六・七)
- ②宮内庁書陵部本『日吉社歌合』(五〇一・六一八)
- ③同 歌合部類本(二五一・三六一)
- ④同 桂宮本『歌合 大比叡社十五番』(五一〇・五四)
- ⑤国立歴史民俗博物館高松宮本『日吉社歌合』(高五六)〈高〉
- ⑥同 『大比叡十五番哥合』(高五四)
- ⑦内閣文庫本『山王七社歌合』(二〇一・三二九)〈内〉
- ⑧水府明徳会彰考館文庫本『日吉七社歌合』(巳二二・〇七二・二二五)
- ⑨同 『七社歌合 一名大比叡』(巳二二・〇七三・二二)
- ⑩東京大学蔵本『日吉七社哥合』(A〇〇・六三六)〈東〉
- ⑪賀茂三手泉亭文庫本『七社歌合』(歌・宇)

⑫大東急記念文庫本『日吉社歌合』(四一・二四・三〇・五一)

⑬宮城県立図書館伊達文庫本『日吉七社歌合』(伊九一・二八・二)

二類本

①神宮文庫本『日吉社歌合』(三・一〇・三二)〈神〉

②島原公民館松平文庫本『日吉七社歌合』(二三八・四九)

③東京大学歌合類纂本『慈鎮和尚自歌合』(二一・一八一―一・二二)

④群書類従本〈群〉

三、翻刻に際しては可能な範囲内で底本の原態を復元できるよう配慮しつつ、左の方針によって本文を作成した。

1 字体は原則として通行の字体を用いた。ただし、「泪」「烟」など、若干の字体について、校注者の判断で用いる場合がある。

2 仮名遣いは歴史的仮名遣いに統一した。底本の仮名遣いが歴史的仮名遣いと異なる場合には、底本の仮名遣いを()で囲み、振り仮名の形で傍記した。

3 清濁を分かち、判詞・詞書には句読点・返り点などを付す。

4 仮名には適宜漢字を宛て、もとの仮名を振り仮名の形で示した。

5 難読の漢字・宛字にや送り仮名がないために読みにくい場合は、()に入れて読み仮名を付した。

6 反復記号の「ゝ」「く」は、仮名の反復の場合は底本の通りとした。ただし、漢字の反復として用いられている「く」や、品詞が変わる場合は、「々」や仮名または漢字を宛て、もとの反復

記号は振り仮名として残した。

四、和歌に『新編国歌大観』所収の両自歌合の歌番号を付した。

五、解説はほぼ次のような構成による。

1 『秋篠月清集』『拾玉集』の所収状況、勅撰集・私撰集（範囲は、おおよそ新古今時代まで）などの入集状況を掲載した。

2 本歌を掲げ、関連を考えうる歌や詩文は参考として掲げた。

3 ○印を付して注すべき語句を掲げて注を加えた。

4 和歌には、〈歌意〉〈通釈〉、判詞についても同様に〈通釈〉を付した。

5 ▽印を付して、解釈や鑑賞の参考となることを示した。

判詞

○言葉の露一歌ことばの情趣美。 ○光一輝くこと。

〔通釈〕左の「月日の影のめぐりきて」とございますが、詞の情趣美がもう少し輝いているように見えます。

十四番 無常

左

182

われもいつぞあらしかばと見し人を忍ぶとすればいとゞそひ行

同

右勝

183

はかなさにかで堪へまし是ぞ此世のことわりと思なさずは

左右、共に姿・言葉をかしくは侍を、左は「なきが多くも」といふ哥なども侍を、右哥「此世のことわり」といへる、心・理、しかるべくめづらしくも侍にや。勝るべきにや。

【解説】

182 拾玉集・四季雑各廿首都合百首・雑三三七二 3059 (初句「われもいづら」、新古今・哀傷八三五 本歌「世

の中にあらましかばと思ふ人なきが多くも成りにけるかな」(拾遺・哀傷二二九九 藤原為頼)

○いつぞー何時。異文「いづら」ではどこの意。 ○あらましかばとー生きていらつしやつたら良かつ

たのにと。 ○そひ行―数が増えてゆく。

〈歌意〉私もいつ死が訪れるのだろうか。「生きていらつしやったら良かったのに」と、出会った人を思い偲ぼうとして気が付いてみると、ますます亡くなる方の数が増えてゆくのだった。

183 拾玉集・御裳濯百首・無常五八〇 580

○堪へまし―(疑問を表す語と共に用いて) どうじつと我慢したものでろう。 ○世のことわり―世の中の定め。「秋風の吹けばさすがにわびしきは世のことわりと思ふものから」(後撰・秋二五〇 詠人不知) ○思なさは―思い込まなかつたならば。 反実仮想。

〈歌意〉人が死んでしまうという空しさに、どうしたら堪えられるだろう。これがこの世の定めと思いこまなかつたならば。

判詞

○しかるべく―立派である。 ○めづらしくも―めずらしくと(永青文庫本)

〈通釈〉左右、共に歌体や言葉が趣深くございますが、左は「なきが多くも」という本歌などもございますが、右の歌の「世のことわり」という、心や道理は、立派で素晴らしくございますか。勝っているであろうか。

184

十五番 菩薩十度中、檀波羅密を

左持

今はわれ山の端はがが近き月をだにおをしむまじとぞ思おも知りぬる

法師品

右

心すむ草の庵いほりの法の水にうれしく月の影やど宿すらん

両方勝劣なく侍はべりにや。よりて持とすべき。猶、哥の道、かやうに知り顔がおに申まうし侍事、返々かたわら

いたく侍れど、かつは神鹽おそを恐るゝよりて所存まうしかさねて申まうしのぶべく侍也はべるなり。

おほかたは、哥はかならずしもおをかしき節ふしをいひ、事の理を言いひ切らんとせざれども、本自詠哥もとじりと

いひて、たゞ読み上げたるにも、うち詠ながめたるにも、なにとなく艶えんにも幽玄おんげんにもきこゆる事有あなる

べし。よき哥になりぬれば、その言葉ことば。姿の外ほかに、景氣けいきの添そひたるやうなる事有あにや。たとへば、

春花のあたりに霞かすみのたなびき、秋月の前に鹿かのこゑを聞き、垣根かきねの梅うめに春の風の匂におひ、嶺たかねの紅葉もみぢに

時雨しぐれのうちそゞぎなどするやうなる事の、うかびて添そへるなり。常に申まうすやうに侍れど、かの「月や

あらぬ春や昔むかしの」といひ、「むすぶ手のしづくに濁にごる」などいへる也なり。なにとなくめでたく聞きこ

る也なり。

かやうなる姿・詞ことばに詠よみ似にせんと思おもへる歌は、近ちかき世には有ありがたき事なるを、この近ちかき年としより此このか

185

た見え侍る御百首ども、かつはこの御哥合などぞ、まことに有がたきことゝは見え侍れ。

すべて此道は、いみじく言はんと思、ふるき物をも見尽くさむなどするにも、更によらざるべし。

かつはたゞ前の世の契なるべし。すべて詩哥の道も大聖文殊の御知恵よりおこれる事なれば、文殊の御垂跡もこの砌には跡を垂れ、社檀を並べておはしませば、この御哥合をばいづれにもいかばかりもてあそび、御納受侍らんずらん。当来普賢如来も光を和けて、あまねくみそなはずらんとぞおぼえ侍る。

186

受け取りきうき身なりともまどはすな御法の月の入がたの空

【解説】

184

拾玉集・十題百首・釈教一五八四(ナシ)

○菩薩十度―十波羅密のこと。彼岸に到達するために、菩薩が実践すべき修行をいう。○檀波羅蜜―一切俗物を捨てた出家修行。「檀」は檀那の略で、布施のこと。○山の端近き月―死に近づいてゆく自身の比喩。「落ちかかる山の端近き月影はいつまで思ふわが身なりけり」(頼政集三三六) ○をしむまじ―惜しむべきでない。

〈歌意〉今は私は、山の端に近い月でさえ惜しむべきではないとわきまえ知った。

▽自身への愛着を捨てることも檀波羅蜜の一つ。

185

拾玉集(未見)

○法師品―『法華経』第十品。高原鑿水の喩を説く。○すむ―「澄む」「住む」を掛ける。○法の水―「法水」の訓詁。仏の教えが衆生の煩惱を洗い落として清浄にするのを水に喩えた。○月―真如の月。衆生の迷いを開く仏法の真理を闇夜を照らす月に喩えた。

〈歌意〉心が澄んでゆく、わび住まいの中での法水に、嬉しくも真如の月の影を宿しているのだろう。

判詞

○知り顔―知っているような顔付き。○神鑿を恐るゝよりて―神の照覧する前で、自己の所存を正直に申し上げないのは恐れ多いので。○所存かさねて―俊成は前にも同様の所存を開陳しているので、「かさねて」と言った。建久六年正月民部卿経房家歌合と建久八年七月式子内親王に奉った古来風躰抄にも以下と同様の内容を展開している。○かならずしもくせざれども―趣向の面白さにだけ溺れる輩、あるいは事理をあらわに言い切るだけで満足する輩の多かつたことを思わせる。○読み上げたるにも―声につきて（古来風躰抄）。歌の声調に基づくイメージを重視し、そこに象徴的な余情の世界を見ている。韻律論的余情主義（藤平春男『新古今歌風の形成』）。○なにとなく―論理的に説明しにくいので、「なんとなく」というのである。○艶にも幽玄にも―民部卿家歌合では「艶にもをかしくも」、古来風躰抄では「艶にもあはれにも」。複合的余情美である。○景気―歌論用語。言語によって喚起される視覚的映像、絵画的イメージ。○うかびて―彷彿たるイメージとして。○「月やあらぬ春や昔ぶ手のしづくに濁る」―「むすぶ手のしづくに濁る山の井のあかでも人に別れぬるかな」（古今・離別四〇）

四 紀貫之 ○近き世―後拾遺集から千載集の時代。 ○すべて此道は―気取った不自然な態度やペダ

ンチックな博学的態度を戒める。 ○文殊の御垂跡―「文殊菩薩」は智慧を司る菩薩。自歌合中の上七

社に文殊を本地とする社はないので、文殊の御垂跡というのは不審。しかし、中七社の中の王子宮（神

体は熊野王子不思童子）が文殊の垂跡と言われている。 ○当来普賢如来―文殊菩薩が来世（当来）で成仏

した時の称号。

〔通釈〕両方、勝劣無くございませうか。よって持とするのが良い。やはり、歌の道を、このように知つたかぶりに申し上げますことは、返す返す心苦しくはございますが、同時に神の照覧を恐れるが故に、心中の思うところを重ねて申し述べるのが良いのでございませう。

一般には、歌は確かに趣向ある節を言い、事の道理を言い切ろうとしないけれども、昔から詠歌として、ただ読み上げた時でも、ふと詠じた時でも、何となく艶にも幽玄にも味わい深くにも聞こえることがあるだろう。良い歌になると、その言葉、風体の他に、その映像が付け加わっているようなこともあるだろうか。たとえば、春花のあたりに霞がたなびき、秋月を前にして鹿の声を聞き、垣根の梅に春の風が匂い、嶺の紅葉に時雨が注ぐなどするようなことが、彷彿たるイメージとして付け加わるのだ。常に申ししていることとございますが、例の「月やあらぬ春や昔の」といい、「むすぶ手のしづくに濁る」などいうものである。何となく素晴らしく聞こえるのだ。

このような風体、言葉に詠み似せようと思っている歌は、後拾遺集から千載集の近い時代には滅多にないことであるのに、これより以後に見えます御百首など、同時にこの御歌合などは、本当に珍しいことと見えます。

すべてこの道は、素晴らしく言おうと思ひ、古いものを見尽くそうなどとしても、全く基ついていないだろう。同時に、ただ前世からの因縁であろう。すべて詩歌の道も大聖文殊の御知恵から始まつたことであるので、文殊の御垂迹もこの場所には衆生を救うために現れなされ、神を祭つた社を並べていらつしやると、この歌合をいずれにしてもたいそう興じ樂しみ、受納されるのでございましょう。当来、普賢如来も光を穏やかにして、全てに渡つて広く御覧になつてゐるのだらうと思われます。

186 長秋詠草（未見）、新勅撰・神祇五六〇

○受け取りき―仏に縁のない衆生は垂迹の神々から受け取り濟度するので、「受け取りき」と言う。

○うき身なりとも―我が身は流転不安の身であらうとも。 ○御法―仏法の敬称。 ○月の入がた―月

は入り方、つまり末法の世であること。

〔歌意〕神から受けた我が身は流転不安の身であつても迷わせるな。この仏法の末法期の世よ。（赤坂麻里）

三宮十五番

一番

左勝

187

三つの山に散りしく法の花みればわが力ぞと慕ひきにけり

右

摂政